

# 1.令和2年度の労働災害事故等発生状況

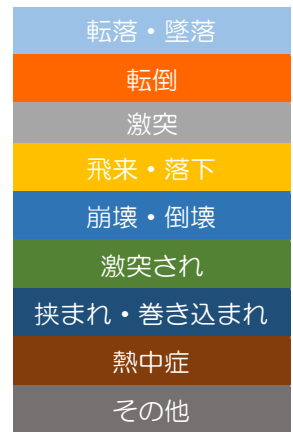
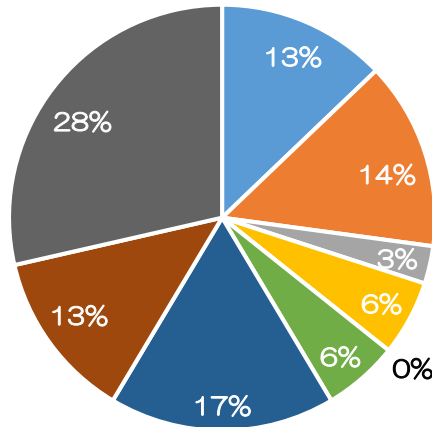
昨年度の当管内土木部発注工事では、**労働災害事故は3件、公衆災害事故は2件、交通事故は1件**が発生しました。令和元年度の労働災害事故が6件でしたので、半減することが出来ました。

土木部全体では前年比増加傾向であったにも拘わらず、当管内は減少傾向となったことは、協議会会員の皆様によるご尽力の賜物であり、深く感謝申し上げます。



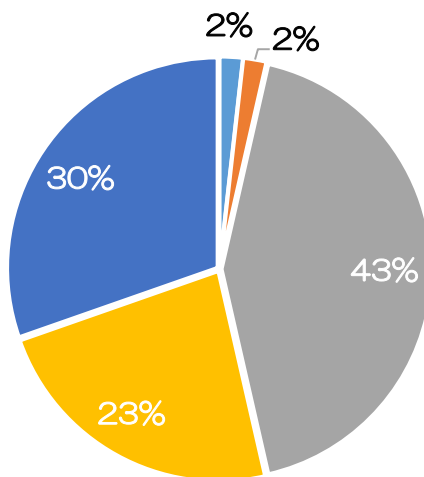
R2年度土木部所管事業  
における労働災害の分類

最も多いのは、「挟まれ・巻き込まれ」ですね。  
昨年当管内でも1件発生しました。



R2年度土木部所管事業  
における公衆災害の分類

上空障害物に接触・破損する事故は、工事現場だけではなく、近隣地域への影響も大きいので、特に注意が必要ですね。



■当管内で発生した労働災害事故の事例を紹介します。

- ①トラック荷台のパワーゲートを収納する際に、指を挟めたもの。
- ②解体作業中に、跳ね返ってきたガラが指に当たり損傷したもの。
- ③作業員が現場内の坂を下った際に、激痛が走り靭帯を炎症したものの。

■昨年度、他管内で**実際に発生した事例**を紹介します。

- ①落ち葉に足を取られ滑落、靭帯損傷、打撲。
- ②凍結した路面で転倒、骨折。
- ③50cmの高低差を移動するため、左足を踏ん張ったところ、アキレス腱損傷。
- ④ドリルの反動に手を持っていかれ、骨折。
- ⑤練炭養生確認のために集水枳内に入ったところ、意識喪失。

**当初は想定されないリスクが現場では発生します。**

**現場代理人(主任技術者)の方は、ATKY活動※の推進を心掛けましょう。**

※作業場所で安全設備などの点検確認を行うATK(安全・点検・確認)と、危険を予測し、これを防止するための行動目標を設定するKY(危険予知)を一つにした活動です。作業開始前に、災害につながりそうな危険・有害要因を洗い出し、その除去・低減策を決定し、確実に実施して災害を未然に防ぐことが目的です。

**あ…安全第一**  
**か…快適職場**  
**べ…ベストな体調**  
**こ…コロナ予防**

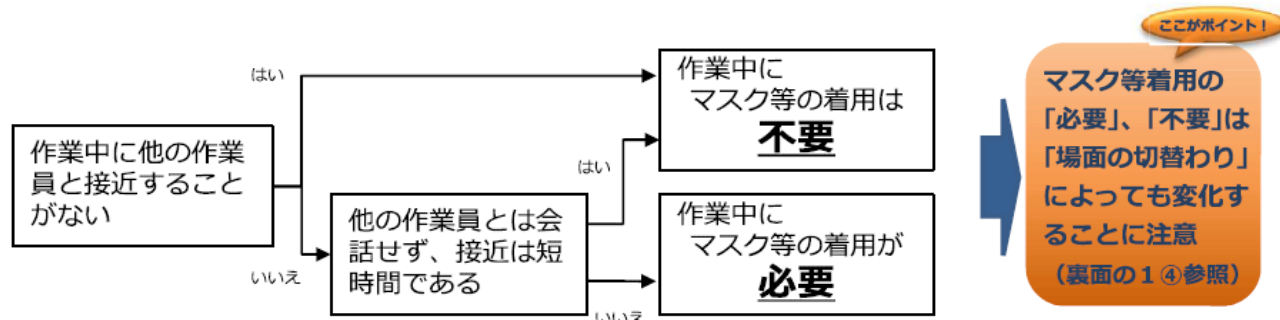


令和3年度スローガン  
(喜多方建設事務所  
建設工事安全対策重点計画)

**「あかべこ」で労働災害ゼロを目指しましょう！！**

## 2.建設現場におけるマスク等の着用

厚労省リーフレットでは、建設現場の管理者は、個々の作業が行われている状況を踏まえ、マスク等を着用すべき場面を特定し、作業員一人ひとりに周知するよう、記載されています。



### 3 現場管理者の役割

#### ①計画段階での検討

計画段階から、換気の悪い室内での作業や作業員同士が接近する機会を減らすよう努めましょう。

(例) 朝礼の工夫、作業時間帯や休憩時間の分散、マスクを外せる休憩場所の確保 等

#### ②現場でのルール化

熱中症予防と感染防止に向けた現場のルールを定め、徹底しましょう。

(例) マスク等を着用すべき場所の掲示、休憩場所の使い方、職場外での留意事項 等



リーフレットのQRコードはこちら